

同時発表：環境省、経済産業省

令和7年4月28日  
物流・自動車局  
技術・環境政策課  
旅客課

## 「令和6年度補正予算 商用車等の電動化促進事業（タクシー、バス）」の公募について

環境省の令和6年度補正予算「商用車等の電動化促進事業」（国土交通省・経済産業省連携事業）のうち、タクシー、バスについて、執行団体である公益財団法人日本自動車輸送技術協会が、本日から補助金の交付申請の公募を開始します。

### 1. 事業概要

本事業は、環境省を中心に国土交通省と経済産業省が連携し、商用車等の電動化のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、車両の価格低減やイノベーションの加速を図り、自動車等の運行に由来するCO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに、価格競争力を高めることを目的としています。

具体的には、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換により影響を受ける事業者等に対して、電動化（BEV、PHEV、FCV※1等）された商用車（トラック・タクシー・バス）等及び充電設備※2の導入費を集中的に支援します。

※1 BEV：電気自動車  
PHEV：プラグインハイブリッド車  
FCV：燃料電池自動車

※2 車両と一体的に導入されるものに限る

#### <参考資料>

・別紙 「商用車等の電動化促進事業」の概要

## 2. 公募（タクシー、バス）について

### （１） 公募開始

令和7年4月28日（月）から

### （２） 応募方法

以下の執行団体のホームページを御覧ください。

公益財団法人日本自動車輸送技術協会

[https://www.ataj.or.jp/index\\_taxibus.html](https://www.ataj.or.jp/index_taxibus.html)

## 3. 問合せ先

### ○ 公益財団法人日本自動車輸送技術協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 全日本トラック総合会館8階

TEL : 03-6836-1203

E-mail : [kanhojo@ataj.or.jp](mailto:kanhojo@ataj.or.jp)

|                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【連絡先】 物流・自動車局技術・環境政策課 中村、戸張<br/>代表 03-5253-8111（内線 42533）<br/>直通 03-5253-8592</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------|

# 商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

## 2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

### 1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

### 2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

### 4. 事業イメージ

※赤字内について、4/28に公募を開始

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両  
の例



EVトラックバン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両  
の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両  
の例



EVバス



FCVバス

【建設機械（新規）】補助率：標準的燃費水準機械との差額の2/3 等

補助対象機械  
の例



GX建機



【充電設備】補助率：本体価格の1/2 等

補助対象設備  
の例



充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る